



きたそらち

2021
4月号
No.241

～農業振興を通じて地域社会へ貢献～



3月1日、深川市果樹協会ときたそらち果樹生産組合が「深川市桜桃剪定講習会」を(株)はやし果樹園にて開催した。

→記事の詳細は3ページ

JAきたそらちでは、
ホームページとFacebookで、
魅力満載の情報を発信中です！
ぜひ、ご覧ください！

ホームページ



Facebookもチェック



目次

- スターチス・シヌアータ定植開始…………… 2
- JAきたそらち青年部 学習会…………… 4
- JAきたそらち女性部
旭川厚生病院へパックご飯等を寄贈…………… 5
- 令和3年度 機構図…………… 12～14

販売部

JAきたそらち精米施設 「精米HACCP」認定工場へ



2月24日、当JA精米施設が道内の単位JAでは3例目となる「精米HACCP（ハサップ）」の認定を受けた。「精米HACCP」は食品の安全確保の国際基準であるHACCP手法に基づき工場の安全を確保し、品質管理、衛生管理、汚染防御管理を行う総合工程管理の取り組みとなっている。

同施設では、一昨年6月の運用開始時から「精米HACCP」認定を目指しており、衛生管理や品質管理を徹底して行っている。またガラス張りの工場内で製造工程を「見える化」し、工場内と区画された見学者通路によりいつでも視察の受け入れを可能にしたことで、産地精米の安心と衛生管理工場による安全からなる「きたそらちのお米」を広くPRしてきた。

2月4日と5日、（一社）日本精米工業会 技術部2名による精米施設のヒアリング審査と現場審査が実施され、その後、24日の同会の認定審査会で審査内容が承認されたことを受け、同施設が「精米HACCP」の認定工場となった。

「精米HACCP」認定を取得することで、食品として安全が確保され、品質も確かな精米であることを表すための「HACCP認定マーク」を製造された精米の包装容器に表示することが可能となり、より安心・安全な施設で精米されたお米であることを消費者にPRしていくことができる。

柏木孝文組合長は3月22日に精米HACCPの認定書を受け取り、「精米HACCPの認定は施設の運用時からずっと目標にしており、念願が叶ったと同時に、やっとスタートラインに立てたという気持ち。今後も、安全・衛生面に十分対応した精米施設と最新鋭の精米機を最大限に活用し、組合員所得のさらなる向上に繋げるとともに、産地精米からなる安心・安全な「きたそらちのお米」を消費者の皆様へ届けたい」と話す。



青果部 三スターチス・シヌアータ 定植開始

北育ち元気村 花き生産組合の組合員圃場では、2月下旬より「スターチス・シヌアータ」の定植作業が始まっている。

同組合の野原利文さん（一已地区）は3月13日より定植作業を開始し、株径10cmほどに育った苗約2,430株を5日かけて5棟のハウスに植え付けた。野原さんは「昨年と同時期に苗が納品され、定植に向けてしっかりと育苗を行ってきた。定植作業も順調に進んでいる」と話す。

今年は、大雪により一部の組合員圃場で定植の準備が停滞したが、その後の暖気によって融雪が進んだため、早い作型の定植作業は順調に進んでいる。

【北空知広域連 富田】



深川市桜桃剪定講習会・ 果樹防除講習会を開催

3月1日、深川市果樹協会ときたそらち果樹生産組合が、『深川市桜桃剪定講習会』を(株)はやし果樹園にて、『果樹防除講習会』を深川市中央公民館にて開催し、深川市内の果樹生産者約15名が参加した。

深川市桜桃剪定講習会では、同園の林宏明氏に桜桃の樹3本を実際に剪定して頂き、「剪定に正解は無いが、将来を見据えて切ることが大切」など経験談を交えながら講習して頂いた。

また果樹防除講習会では、空知農業改良普及センター北空知支所の専門普及指導員である桂川聡氏を講師に招き、りんごでは「黒星病」、桜桃では「灰星病」の対処方法について詳しく説明頂いた。

青果課の担当職員は「本年、大雪や凍害による被害の心配も多々あるが、『果樹王国深川』として深川市の果樹振興に精一杯努めて参りたい」と意気込む。

【青果課 植田】



青果部

青果・花き生産運営協議会

第21回通常総会を開催

3月12日、JAきたそらち青果・花き生産運営協議会が第21回通常総会を開催し、青果と花きの各生産部会役員など30名が参加した。

同協議会の本瀬修二会長（きたそらち胡瓜生産組合・組合長）は開会にあたり「昨年度はコロナの影響がどのように出るのか手探りのスタートとなったが、巣ごもり需要などにより単価高の1年となった。本年度も影響が懸念されるが、各生産組合が一丸となって、安心安全な作物を生産していきたい」と挨拶した。

その後、令和2年度の集荷販売実績や基本方針、振興対策についての報告や、令和3年度の活動計画などが原案通り承認された。

【青果課 稲田】



直売所eciRからのお知らせ

4月より営業時間が下記の通り変更となります。

4月、5月の営業時間：9：00～18：00





人材派遣会社による合同説明会を開催

農業
振興部

3月11日、当JA営農センターにて人材派遣会社合同説明会が開催され、組合員6名、人材派遣会社3社が参加した。同説明会は、組合員に人材確保の手段として人材派遣会社の活用を検討し営農に活かしてほしいとの思いで実施した。

説明会では、営農企画課職員が人材派遣についての法令や現状などについて説明した後、参加した組合員は会社ごとのブースに分かれ、単価や農繁期時の状況などの説明を受けた。

【営農企画課 石野】



当JAでは、人材確保に向けた取り組みとして「農業人材バンク」やマッチングアプリ「daywork」に取り組んでおります。ご興味のある方は以下までお問い合わせください。

問い合わせ先：農業振興部営農企画課（TEL：0164-26-0134）



JAきたそらち青年部

営農学習会



青年部
だより

3月8日、JAきたそらち青年部（西田展好部長）が営農学習会を開催した。本年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、営農センターのほかに支部ごと計8拠点をWeb会議ツール「Zoom」で繋ぎリモートで実施した。

西田部長は開会にあたり、「Zoomを使った学習会は新しい試みで大変戸惑うこともあるが、今後もリモートや配信による学習会を実施していきたい。コロナ禍で価格面において不安視することもあるが、今回の学習会で学んだ知識を日々の営農に活かし、収量の確保に繋げていければ」と挨拶した。

学習会では、講師に空知農業改良普及センター北空知支所の木村高広専門主任を招き、「令和2年に発生が多かった病害虫とその対策」、「水田遠隔自動ほ場水管理システムWATARASの紹介」について講演頂いた。

同部の中には、ラジヘリやラジボー等を使って地域の防除を担っている部員もいるため、適切な防除の知識を習得でき、スマート農業に向けた新しい選択肢を学ぶことができた講演となった。また初のオンラインによる開催となったが、部員からの質問も多く有意義な学習会となった。

【営農企画課 石野】



JAきたそらち女性部 第21回 通常総会

2月26日、JAきたそらち女性部（宮田浩子部長）の第21回通常総会が開催され、本年は新型コロナウイルス感染症の防止対策として、急ぎよ書面による議決のみとし、下記の議案が原案通りに可決された。

- ・議案第1号 令和2年度本部活動・経過報告並びに決算書の承認
- ・議案第2号 令和3年度事業計画(案)並びに収支予算(案)の設定
- ・議案第3号 令和3年度役員を選出の承認

尚、新役員は右記の通り。

【営農企画課 墓田】

役職	氏名	支部
部長	三谷 好美 <small>みだに よしみ</small>	音江
副部長	吉本 智子 <small>よしもと ちいこ</small>	雨竜
副部長	花岡美智子 <small>はなおか みちこ</small>	幌加内
理事	吉澤 和代 <small>よしざわ かすよ</small>	イチヤン
理事	水野かおり <small>みずの</small>	納内
理事	遠藤ひろみ <small>えんどう</small>	多度志
監事	林 智恵美 <small>はやし ちえみ</small>	深川
監事	中村 裕世 <small>なかむら ひろよ</small>	北竜

JAきたそらち女性部



旭川厚生病院へパックご飯等を寄贈

3月3日、JAきたそらち女性部（三谷好美部長）は、旭川厚生病院（森達也院長）へ深川産無菌米飯と雨竜産・北竜産パックご飯、幌加内産そば乾麺を、各支部長からのお礼や励ましのメッセージと共に寄贈した。

この寄贈は、新型コロナウイルスの感染拡大によりひっ迫した医療体制から、粒粒辛苦のご尽力により再開することができた同院の医療従事者及び関係者の方々に、緊張感・焦燥感など精神的に負荷がかかっている中で手軽に食べる事ができるパックご飯、栄養価の高いそばを食べていただき少しでも心と体の健康に繋がればとの思いから実施した。

本件にて、多くのJA組合員及びその家族の方々にとって同院の必要性を改めて感じていることを伝えると、森院長からは「美味しそうな商品をありがとうございます。ご迷惑をおかけしましたが、地域医療を守る場所として職員一丸となって今後とも取り組んで参ります」と心強いお言葉をいただいた。

【営農企画課 墓田】





雨竜町水稻生産部会 第3回通常総会 開催

2月26日、雨竜町水稻生産部会（沖田浩一会長）が第3回通常総会を開催した。

総会は、白川久純雨竜町副町長や空知農業改良普及センター北空知支所など来賓を迎えた中での開催となり、今回は部会として初の役員改選と新役員による挨拶が行われた。

また、総会の前段に『令和2年度 雨竜町水稻生産部会共励会』が行われ、個人の部、営農組合の部において、各表彰状が副会長の沖田努氏より授与された。

総会終了後の研修会では、空知農業改良普及センター北空知支所の普及指導員を講師に迎え、「昨年度の稲作生育の振り返り」や「ケイ酸質資材および除草剤について」などの説明が行われた。

尚、新役員および共励会表彰の受賞者は下記の通り。



【雨竜支所 佐野】

新役員名簿		
役職	氏名	所属
会長	沖田 浩一	コンビナート運営委員会
副会長	遠藤 清明	JA地区役員
副会長	安部 直樹	営農組合長会
会計	野原 康文	うりゅう米生産組合
理事	野々宮健一	clean food生産組合
監事	志部谷信治	ゆめびりか生産組合
監事	吉本 昌史	青年部雨竜支部

<共励会表彰 受賞生産者>

【個人の部】

- 最優秀賞 遠藤 清明さん（西営農組合）
- 優秀賞 遠藤 淳史さん（東栄営農組合）
- 優良賞 武石 里昭さん（南盛営農組合）
- 奨励賞 高島 智之さん（西営農組合）
- 奨励賞 沖田 浩一さん（本牧営農組合）

【営農組合の部】

- 最優秀賞 西営農組合



北竜ひまわりライス生産組合

第17回通常総会

3月12日、北竜ひまわりライス生産組合（北清直人組合長）が第17回通常総会をJA北竜支所にて開催し、組合員やJA役職員など約30名が出席した。

北清組合長は開会挨拶の中で、低農薬栽培を確実に実践するために行う水稻病害虫予察の予察員の方々に感謝を述べた後、新型コロナウイルスの影響で遠方に赴いての米売りが出来ないもどかしさや栽培基準の変更について話した。

議事では令和2年度の事業活動経過報告および収支決算報告などが原案通りに承認された。また、総会の前段として共励会表彰が行われ、うるち米は営農組合の部・個人の部、もち米は個人の部において受賞された組合員に北清組合長から表彰状と記念品が授与された。

総会後には、当JAの星野忠雄北竜支所長による「誰も教えてくれないセーフティネットのお話」と題した講演会が開催され、予想される危険や損害の発生に備えてナラシと収入保険について詳細に説明を頂いた。

【北竜支所 尾崎】



<共励会表彰 受賞生産者>

〇うるち米

【個人部門】

- 最優秀賞 北島 勝美さん（美葉牛営農組合）
- 優秀賞 川島 直美さん（古作営農組合）
- 優秀賞 中村 広治さん（美葉牛営農組合）
- 優秀賞 高畑 克洋さん（板谷営農組合）
- 優秀賞 杉本 克裕さん（三谷営農組合）

【営農組合部門】

- 最優秀賞 板谷営農組合
- 優秀賞 美葉牛営農組合
- 優良賞 和営農組合

〇もち米

【個人部門】

- 最優秀賞 藤井 啓二さん（西川営農組合）
- 優秀賞 澤田 正人さん（西川営農組合）
- 優秀賞 岸本 博貴さん（西川営農組合）

早崎優美氏 北海道産業貢献賞を受賞

当JAの前会長理事である早崎優美氏（納内地区）が令和2年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）を受賞した。本年度の表彰式は2月中旬に札幌市で開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となり、3月10日、深川市役所にて空知総合振興局が実施する表彰状伝達式が行われた。

北海道産業貢献賞（農業関係功労者）は、北海道の農業・農村の振興発展に永年にわたり貢献され、その功績が顕著な方々に授与されるものとなっている。早崎氏は、昭和60年以来、農協理事、専務、組合長として組合員の経営安定と農協の健全な運営に努める中で、「農業振興を通じて地域社会へ貢献する」ことを理念とし、実需者ニーズに対応した高品質な農産物の生産販売を推進するとともに、農業後継者の研修体制整備や新規就農希望者の農業技術習得の場となる法人を設立し、担い手の育成・確保に取り組むほか、全道農業団体の役員を務めるなど、地域農業のみならず、北海道農業の振興に多大な貢献をした功績により、



今回の受賞に至った。

この日は、空知総合振興局の竹田治人産業振興部長より表彰状が伝達され、受賞した早崎氏は、「長い間、農協の組合員や関係者の皆様はもとより、行政や団体など農業に携わる関係者の皆様、市民の皆様のご協力とご支援により、今回の受賞となった。皆様に感謝申し上げたい」と謝意を述べ、引き続き山下貴史深川市長へ受賞を報告した。



営農指導技術員のご紹介

本年4月より、昨年11月に退職された竹田秀人氏の後任に工藤隆俊考査役が営農指導技術員として赴任されました。工藤考査役におかれましては、主に畑作を担当いたします。



合格おめでとうございます

資格認定試験に次の職員が合格いたしました。

【内部監査士】
岡部 慎一郎（金融共済部渉外課）

【営農指導員】
板見 秀二（深川支所深川米穀施設課）
渡部 翔也（販売部農産課）



知っておきたい得する経営情報

第4回

消費税改正

インボイス制度ってなに？

インボイス制度とは？

消費税の改正で大きな影響があるのが、令和5年10月1日から導入される消費税の仕入税額控除の方式「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」です。今回はこのインボイス制度の内容と農業者に与える影響についてお伝えいたします。

インボイス制度とは、原則的にインボイスが無いと仕入税額控除が受けられなくなる制度です。

仕入税額控除にインボイスが導入される理由は、複数税率のためです。適正な税額計算には正しい税率適用と、売手と買手双方の税率・税額の一致が必要です。

このために売手が買手に対してインボイスを交付し、正しい税率や消費税額を伝える制度となります。

インボイスの発行要件

インボイスを交付しようとする課税事業者は、所轄税務署長に「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し登録を受ける必要があります。登録の申請は令和3年10月1日より開始されます。

制度導入の令和5年10月1日から登録を受けようとする場合の申請期限は令和5年3月31日までです。ご注意ください（法人新設・個人新規開業を除く）。

この登録申請書は課税事業者しか提出することができません。よって、免税事業者がインボイスを発行しようとする場合は「課税事業者選択届」を提出して課税事業者となる必要があります。この場合、基準期間の課税売上高が1千万以下であっても消費税の納税義務は免除されません。

インボイスの記載事項

インボイスとは一定の記載事項を満たす請求書・領収書や納品書、レシート等取引の事実を証する書類で、一定の記載事項とは次の通りです。

① インボイス発行事業者の氏名又は名称及

び登録番号
② 課税資産の譲渡等を行った年月日

③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容（軽減税率対象である場合、資産の内容及び軽減対象資産の譲渡等である旨）

④ 税率ごとに区分して合計した対価の額と適用税率

⑤ 税率ごとに区分した消費税額等

⑥ インボイスの交付を受ける事業者の氏名又は名称

なお、不特定多数の者を相手とする小売業・飲食店業等の一定の事業の場合、⑥の相手先の氏名又は名称を省略し、消費税の表示は税率ごとに区分した消費税額又は適用税

率を記載した簡易なインボイスとすることができません。

インボイスの発行が免除される場合

登録を受けた適格請求書発行事業者は相手の求めに応じインボイスを交付する義務が課されていきます。しかし、次の取引は事業の性質上インボイスを交付することが困難なためインボイスの交付義務が免除されます。

- ① 3万円未満の公共交通機関による旅客の運送
- ② 出荷者等が卸売市場において行う生鮮食料品等の販売
- ③ 生産者が農業協同組合等に委託して行う農産物の販売（共計に限る）

- ④ 3万円未満の自動販売機及び自動サービスマシにより行われる商品の販売等
- ⑤ 郵便ポストに差し出された郵便・貨物サービス

直売所等への委託

農業者が直売所等に農作物の販売を委託することがよくあります。

この場合、インボイスを発行するのは本来の販売者である委託者ですが、受託者が委託者に代わって委託者のインボイスを交付することは認められます（代理交付）。また、次の①及び②の条件を満たすと、受託者の名称・登録番号を記載したインボイスを委託者に代わって交付することが認められています（媒介者交付）

特例）。

- ① 委託者及び受託者が共に適格請求書発行事業者であること。
- ② 委託者が適格請求書発行事業者の登録を受けている旨を、取引前までに受託者に対して通知していること。

この特例を適用する場合、受託者は交付したインボイスの写しを委託者に交付し、委託者はそれを保存する必要があります。

免税事業者に係る影響

インボイスを発行できない免税事業者からの仕入れは、仕入税額控除の適用対象外となります（経過措置あり、後述）。
買手からすると仕入税額控除ができない事は大きな負担となるため、飲食店等の業者と直接取引している農業者はインボイスの発行を求められる可能性が高いでしょう。また、仕入税額控除を適用できない分、値引をお願いされることがあるかもしれません。

罰則について

未登録など不適格なインボイスを発行した場合、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金の罰則があります。

仕入税額控除の経過措置

令和5年10月1日から6年間は、適格請求書発行事業者以外の仕入について一部仕入税額控除を認める経過措置があります。

前半3年間は80%、後半3年間は50%の仕入税額控除が可能です。



税理士法人
中央総合会計

「安心」が、私たちの商品です。

<http://www.csk-i.com>



互いに目指そう！ MVPを！

MVPというプロ野球の最優秀選手などをイメージするのではないだろうか。今回は年度のスタートでもあり、少し勇気づけの意味も兼ねて別の観点から MVP について取り上げてみましょう。

非常にしげがきつかった去る1月25日。私にとって一つのミッションにひと区切りが過ぎました。ミッション(M)は使命とか任務と訳されますが、一昨年から2年間にわたり、貴JAにおける人材開発支援アドバイザーの役割を担い、企画に対する助言や講義等で携わってきた「サムライ塾」の修了式を無事に終えたからです。その日は塾長の岩田清正専務をはじめ組合長や常勤役員、各部長の皆さん方を前に、これまでのグループにおける成果として「食農教育事業」をテーマにした発表となりました。塾生は若手主査の7人。それで私はよく「7人のサムライ」と称していたのですが、各人、結構、個性的な人の集まりで(それがまた良かったと感じています)、しかも部署や思いが異なり、こうして一つのテーマにたどりつくのも容易ではなかったのではと推察しております。そうした中で、互いに共通する精一杯の最大公約的な落とし所として行きついたのがこのタイトルだったのではないのでしょうか。親の欲目といわれるかもしれませんが、私は忙しい中にも関わらず業務の合間をぬって作られた努力の結晶がそこにはあったと感じています。これが実行に移され、将来に向けた子供達に農業応援団として種をまく意味でも、学校現場を上手に巻き込みながら、関係する組合員の方々の協力も得て実現することを願ってやみません。そして「わが管内にJAきたそらちあり」…その価値がより高められたらなんと素敵なことではないでしょうか。

お、そのグループ発表後、各人が修了するに当たった感想などが述べられ、大半が「気づきがあり、自分磨きのよい機会を与えてくれた」という感謝の言葉でした。中には聞いている私も、どこかで目が潤む感動があったりして、この事業に携われたことをとても光栄に存じております。塾生同様、私自身にとっても久しぶりに達成感を味わえたひと時でもあり、こうした頼もしい7人のサムライに講義が出来た喜びと、その貴重な機会を与えて下さった貴JAに改めて心から感謝を申し上げます。

さて、次はVですが、これはバリリユウのことを指します。一般的には価値観とか品質などと訳されたりします。互いにJA職員としての価値観をしっかりと持ち、より高い質の仕事が提供出来る一人ひとりでありたい…そんな思いを持ち、その先頭になり旗振り役をしてくれるとこんなにつれしいことはありません。

最後のPはプライドです。これは信念や誇りなどを意味します。どんなに高い知識や技術等があったにしても、これがなければもろくも崩れ、せっかく持ち合わせている能力も無用の長物になってしまいます。

以上、3点がこの「MVP」です。いかがでしょうか。となると、少なくとも経営者や、部下などを持つ身になったとしたら、部下に対し「どのような使命を与え」「必要な価値観を示し」「どう信念まで結びつけていくか」…非常に問われるところではないでしょうか。

ところで塾生もそうですが、講師として携わった私も「サムライ塾」に苦労しながらもこの間、どこかで燃えていたと思います。これがモチベーションというものです。

でも、仮にこうして一段落し肩の荷がおり、修了式を機にそれが下がったとしたら問題です。サムライ塾の本来の目的は、塾で学ぶのが目的ではなく、これからの農業を切り拓くなど、より崇高な目的がそこにはあるからです。サムライ塾はそれに向けた単なる一里塚に過ぎません。そうした高い目標を継続し、俗にいう「これが私の天職」と思っ気持ちになるのをコミットメントといいます。出来れば自らもとより、周りに対してもそれを引き出すサムライとなり、挑戦をする風土を育む人であってほしい。そして「JAきたそらちは着実にその階段を登りつつある」と門外漢ながら固く信じ、実感している私です。

そこでこの号はこんな言葉でしめたいと思います。これはサムライ塾において、あるいは昨年度から始まった体系だった研修である「自分塾等における私の講師としての基本的姿勢でもあります。

人は関係性の中に生き、人は関係性の中で生かされ、人は関係性の中でこそ磨かれる

サムライ諸君には「もう1人のサムライを作れる」、今流の言葉でいうと「リスペクトされる人であれ」ということを望んでやみません。確か、この考え方はJAのような協同組合組織においても極めて重要で、まさに経営理念の「農業振興を通じて地域社会へ貢献する」姿がそこにはあります。

なお私が心残りなのは、昨年からコロナ禍でサムライの方々ととはとうとう会食の機会を一度も持つことが出来ませんでした。一刻も早くコロナ禍が収束し、飲みニケーションの機会が互いに気にせず持つて…そんな日常が戻ってくることを祈りつつ。

【著者】石田邦雄 (いしだくにお) 氏



1946年北海道新得町生まれ。(有)石田コンサルタントオフィス代表取締役、めでの研究室主宰。国鉄、会計事務所を経て中小企業診断士として独立開業。

現在は社会保険労務士、キャリアコンサルタントとして、組織改革や人材育成に携わる。人と企業のマッチングを目指し、中小企業大学校を初めJAカレッジなど、多くの団体、企業と携わる。「教えるよりも考える」、「学ぶより気づく」を柱に、体験学習を交えたわかりやすい研修が特徴。著書に「産業力コンサルティング」や「縁を紡ぎ、人を育む」など多数。

退職者

長い間大変ご苦勞様でした

(令和3年3月31日付)



北竜支所
星野 忠雄



幌加内支所
中川 鉦一



經濟部 雨竜資材課
田中 正之



北竜支所 営農課
渡辺 巖



金融共済納内支所
茂泉 真由美



青果部 青果課
斉藤 利満



青果部 青果課
相原 明治



星野忠雄さんは旧イチヤン農協に奉職以来38年、中川鉦一さんは旧深川市農協に奉職以来37年、田中正之さんは旧音江町農協に奉職以来38年、渡辺巖さんは旧北竜町農協に奉職以来37年、茂泉真由美さんは旧納内農協に奉職以来42年、斉藤利満さんは旧北竜町農協に奉職以来42年、相原明治さんは旧雨竜町農協に奉職以来28年ご勤務いただきました。長い間大変ご苦勞様でした。

なお、星野さんは北竜支所営農課、斉藤さん、相原さんは青果部青果課にて、再雇用となります。

大変ご苦勞様でした

(令和3年1月31日付)

◆經濟部 燃料課

松本 拓馬

組合員の動き

(令和3年2月末日)

		当期首	加入	脱退	当月末
正組合員	個人	1,339	6	10	1,335
	団体	91	0	0	91
准組合員	個人	5,703	7	8	5,702
	団体	274	0	0	274
正組合員戸数		959	2	8	953



JAきたそらち太陽光発電所 発電実績

○令和3年2月実績

○累計 (R2.12~R3.2)

発電電力 **23,934kWh**

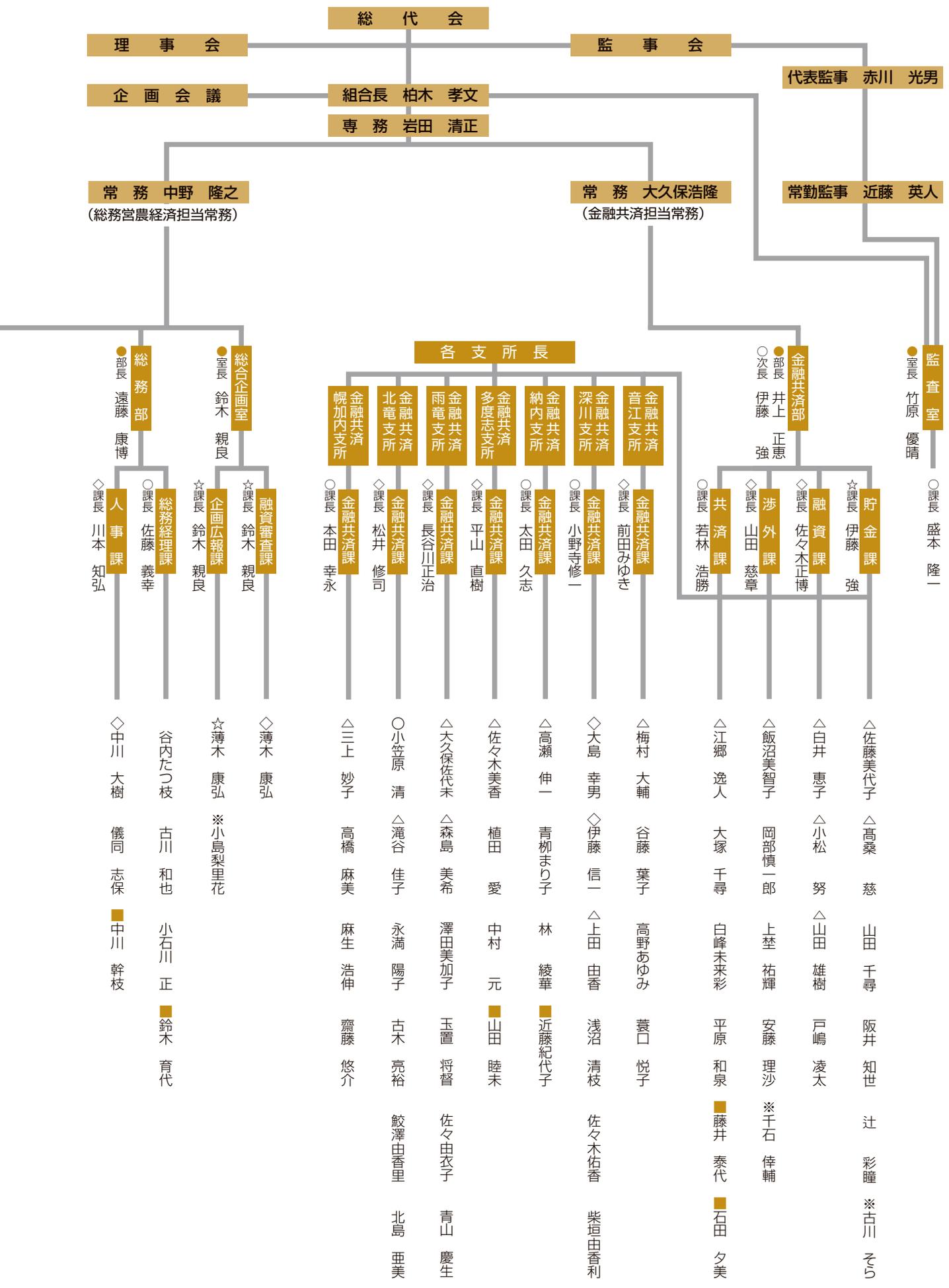
発電電力 **45,177kWh**

計画対比 +12,972kWh

計画対比 +13,586kWh

前年対比 Δ9,949kWh

前年対比 Δ23,489kWh

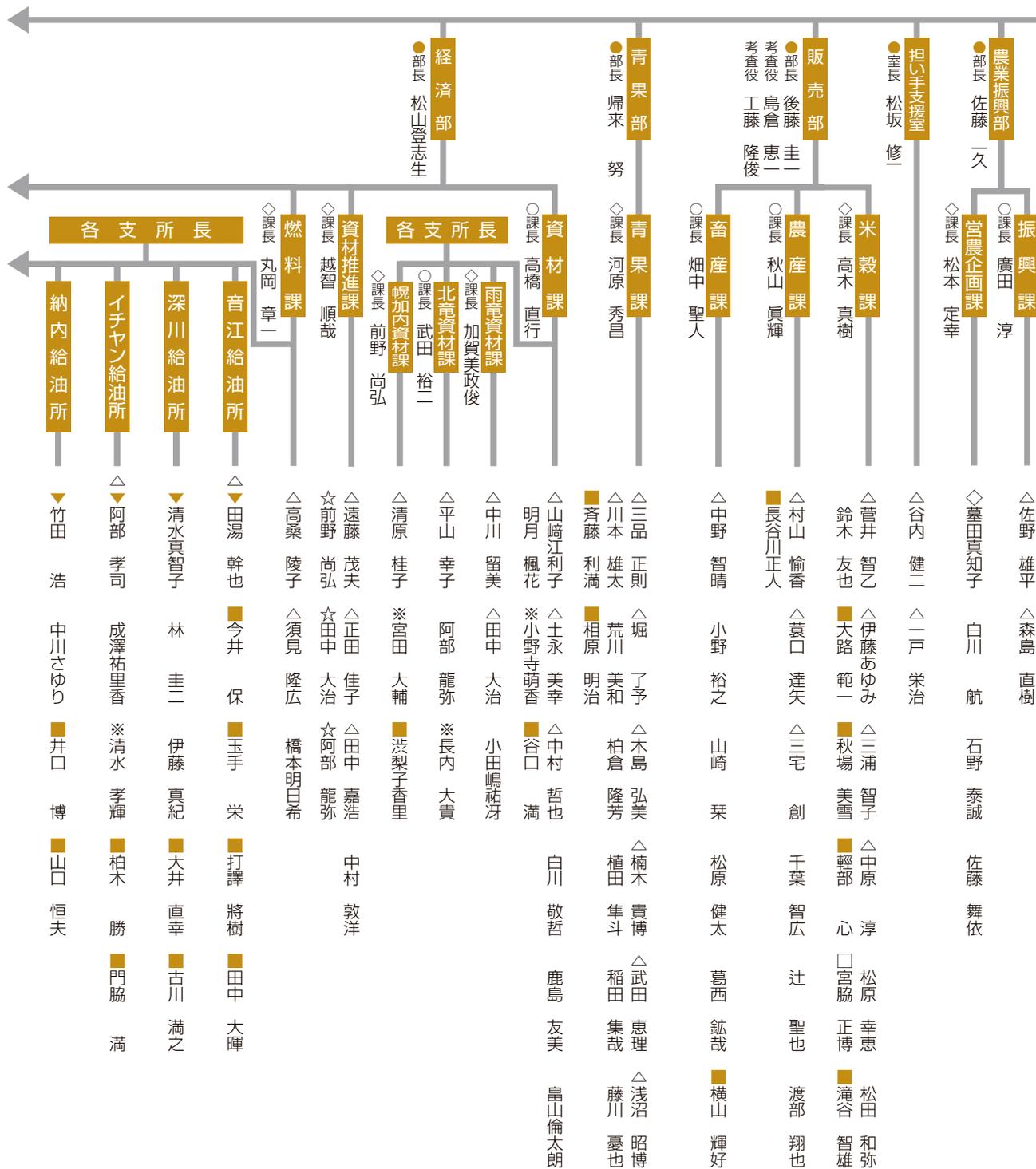


JAきたそらち機構図

(令和3年4月1日)



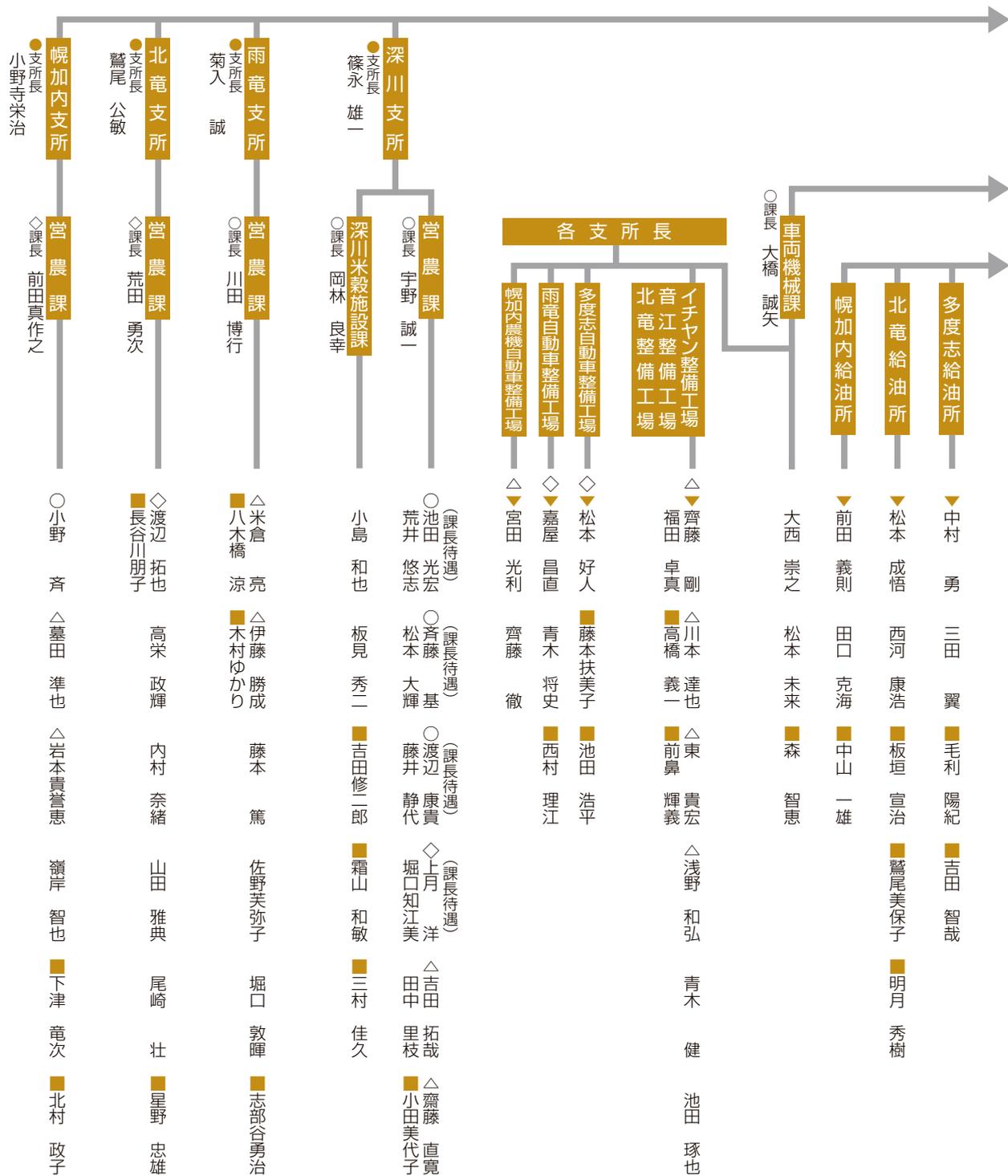
職員数			
	男	女	計
正職員	151	72	223
準職員	37	16	53
計	188	88	276



JAきたそらち機構図

- 検査役
- ◇ 調査役
- △ 主査
- ☆ 兼務
- 嘱託職員
- 審査役
- ◎ 課長補佐
- ▼ 所長・工場長
- ※ 新採用
- 無期職員

北空知広域農協連
 ◇立花 政志(課長待遇)
 △広瀬 努
 富田 貴浩
 幌加内土地改良区
 ■川崎 光夫





株式会社コンサドーレとJAグループ北海道は、平成19年に相互協力協定を締結しておりましたが、協定の締結から10年以上経過しており、世の中を取り巻く情勢が大きく変化していること、また北海道コンサドーレ札幌がクラブ創立25周年を迎えることから、SDGsを基本方針とし食農教育・社会貢献活動をさらに発展させ活動していくことを目的として、新たに連携協定を締結いたしました。

これまでは、北海道コンサドーレ札幌の選手やサポーターが播種・収穫作業をする「コンサ・土・農園(コンサ・ド・ファーム)」の開園や、選手やコーチが「みんなのよい食JA親善大使」に就任し農業や食について勉強も行うサッカー教室など、食育をはじめスポーツ文化の発展や地域づくり、地域発展などの各分野で協力を深めてまいりましたが、今後はこれらの活動をより一層強化してまいります。

令和3年度の北海道コンサドーレ札幌との連携活動は、アグリアクション北海道の取り組みとして位置づけ、実施してまいります。



JA北海道信連

新型コロナウイルスの影響から、窓口でのサービス提供をご心配されるお客様もいらっしゃるため、JAバンクではインターネットを利用したお取引をおすすめしています。令和3年2月からは、インターネットで「JAネットバンク」の利用申し込みができるようになり、ご登録の翌日よりご利用いただけます。

「JAネットバンク」は、窓口やATMに行かなくても、スマホやパソコンから、ほぼ24時間、残高の確認やお振込みができるので大変便利です。また、他にもマイカーローンや教育ローンなどもインターネットからお申込みできますので是非ご利用ください!



JA共済連北海道

JA共済では、4月よりスマホのアプリとして『JA共済アプリ』を展開します。アプリを起点としてお客様が加入している契約内容を確認したり、コロナ禍で非対面のニーズが高まっているなか、JA窓口に行かなくても住所や電話番号などの変更手続きができたり、「いえ」・「くるま」の共済で事故があった際に事故の報告ができるようになります。

デジタル技術を活用し、お客様の利便性の向上や非対面ニーズに対して今後も引き続き取り組んでまいります。



ホクレン

ホクレンは、新型コロナウイルス感染症の対応で奮闘を続けているJA北海道厚生連の医療従事者ら約5300人に、感謝と慰労の気持ちを伝えようと、北海道産農畜産物を原料にしているパックごはん、牛乳、菓子などの支援物資を贈りました。畠山良一副会長が3月9日、同厚生連を訪れ、対応した中瀬省会長、西川孝範副会長、札幌厚生病院の宮崎淳子看護部長に目録を手渡しました。



JA北海道厚生連

本会では、組合員ならびに地域住民の皆様への情報発信として、公式Twitterの運用を行っております。今月は旭川厚生看護専門学校の卒業式の様子をご案内いたしました。医療や看護を取り巻く状況は厳しい局面にありますが、77名の卒業生の未来が輝かしいものであることを願います。今後とも皆様へ有益な情報を発信できるよう努めてまいりますので、下記QRコードより当アカウントのフォロー登録を宜しくお願いたします。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

大地がひとを強くする。

AGRIACTION!
HOKKAIDO



「協同組合ネット北海道通信」

令和3年3月：JA北海道中央会協同活動推進室

第2号

「こども食堂北海道ネットワーク」への支援に向けて

- 「協同組合ネット北海道」は、事務局会議において、地域づくりの具体的な取り組みとして、「こども食堂北海道ネットワーク」への支援を確認し、令和3年度事業計画に反映する方針です。
- こども食堂の社会的認識度が高まり、個人および一般企業等からの支援が増加してきております。
- 現在、道内には、約200のこども食堂が運営されていますが、このうち76のこども食堂が北海道ネットワークの会員となっています。
- 「こども食堂北海道ネットワーク」の事務局は、北海道生協連が担当しておりますが、立ち上げ支援や個人・企業等からの支援の受付と会員への配分、食材提供、居場所づくりの取り組み、学習活動支援等、人的にも金銭的にも負担が増加してきております。
- 「協同組合ネット北海道」では、「こども食堂北海道ネットワーク」への支援を通じて、道内のこども食堂への支援の一助となるよう、学習活動や食材の提供等の支援を図るべく具体的な取り組みを検討しています。
- 既に地元のこども食堂への支援活動を実施されているJAもございますが、全道的にこども食堂の支援の輪が広がりますよう、今後、できることから地元の関係機関等と連携を図り、各JAにおきましても積極的に支援の在り方についてご検討いただければ幸いです。

協同組合ネット北海道主催「公開講演会」実施報告

- 令和2年度事業計画にもとづき、公開講演会を令和3年1月20日(水)に実施致しました。コロナ禍のなかで、オンラインによる講演会に切り替え、講師の金子勝氏には、リモートで東京からの講演をお願いしました。初めてのオンライン講演会の不安もありましたが、なんとか盛会裏に終わることができました。
- 講演会の概要は、次のとおりです。
 - ①講師：金子 勝 氏（慶應義塾大学名誉教授・立教大学大学院特認教授）
 - ②テーマ：「世界と日本の変化と私たちの暮らしへの影響」～協同組合への期待～
 - ③参加者数：登録者数317名、視聴者数280名、講演アンケート回収状況79件
 - ④感想：1) オンライン講演会は参加しやすく聞きやすかった。2) 次回もオンラインで開催希望。3) 講師の話がとても分かり易かった。4) 講演内容の地域分散型ネットワーク社会の構築に向けて協同組合の役割・期待は大きく元気をいただいた。5) 今日の日本経済の現況が良く解った。6) 協同組合ネット北海道の存在を初めて知った。活動に期待する。など好意的な意見を多くいただきました。
- 次年度に向けて、参加者の方のご意見、運営上の課題整理・講師選定・運営方法など令和3年度の講演会の有益な開催に向けて検討してまいります。

「ほっかいどう若者応援プロジェクト」支援事業への協賛

○コロナ禍にあって、困窮する若者・学生を応援するため、一人暮らしの学生に米をベースにレトルト食品、缶詰など日持ちのする食材をセットに配布する活動が、連合北海道、北海道労福協、北海道生協連などの団体で構成された「ほっかいどう若者応援プロジェクト」に協同組合ネット北海道も協賛・協力団体として参加することとしました。

○第1弾の支援は、2月9日、10日に北海道大学の学生1000名を対象に食材を配布しました。

○第2弾の支援は、5月連休明けに道内大学の学生を対象に実施予定です。(北大を除く大学生協のある12大学)

○大学と交流のあるJAにおかれましても、コロナ禍で困窮する若者・学生への応援について、検討していただければ幸いです。

<大学生協のある北大以外の12大学>

- ・室蘭工業大学、北見工業大学、小樽商科大学、北海道教育大学(札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢)、帯広畜産大学、北海学園大学、北星学園大学、札幌学院大学、酪農学園大学、札幌大学、はこだて未来大学、釧路公立大学。



「労働者協同組合法」法制化記念フォーラムの開催

○昨年12月4日に成立された「労働者協同組合法」は、組合員自らが出資し、経営に携わり、事業に従事する「協同労働」という新たな仕組みに法人格を認め、多様な就労機会の創出や地域課題の解決を目指すものであります。

○この法律の意味や意義について、広く社会に周知する場として、日本労働者協同組合連合会(ワーカーズコープ)センター事業団北海道事業本部が中心となり、実行委員会方式で4月下旬に「労働者協同組合法」法制化記念フォーラムが開催される予定にあります。

○協同組合ネット北海道として、新たな協同組合の仲間として連帯を検討してまいります。



*構成18団体は、北海道農業協同組合中央会、北海道信用農業協同組合連合会、ホクレン農業協同組合連合会、北海道厚生農業協同組合連合会、全国共済農業協同組合連合会北海道本部、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道生活協同組合連合会、生活協同組合コープさっぽろ、生活協同組合連合会大学生協事業連合、北海道労働金庫、ワーカーズコープ連合会センター事業団北海道事業本部、こくみん共済coop北海道推進本部、北海道報徳社、北海道大学大学院農学研究院、北海道農業ジャーナリストの会(オブザーバー)、日本協同組合連携機構(オブザーバー)で構成。

(太字の組織は、事務局8団体)



クロスワードクイズ

提供元:クロスワード.jp

1	2		3	4	
			5	B	
6					7
			8		9
10	A	11			12
			13		14
15				E	16
			17		

A	B	C	D	E
---	---	---	---	---

【タテのカギ】

- 2 世界三大珍味の一つ、アヒルやガチョウの肝臓
- 3 点数を減らすこと、⇄加減
- 4 需要に対して商品の供給が不足していること、品切れ
- 5 集まること、集まったまとまり、「身内の○○○○」
- 9 見習うべきもの、手本、「○○○解答」
- 10 ある歌を旋律はそのままにして歌詞だけ替えて歌うもの
- 11 いつも癖のように言う言葉、決まり文句
- 12 海中に生えている草や藻のような植物
- 13 映画やテレビで、説明やセリフを文字で表したもの
- 14 「閑さや岩にしみ入る○○の声」

【ヨコのカギ】

- 1 花のおしべの先で作られる細かい粉
- 4 ワラビやゼンマイなど、葉は羽状で胞子によって増える植物「○○植物」
- 5 携帯電話やラジオなどの電波を送受信するもの
- 6 あさっての次の日
- 7 体ばかりが大きくて役立たずなもの、「○○の大木」
- 8 氷河期に地球上に住んでいたゾウの一種
- 10 糸やぜんまいなどを利用して物を動かす自動装置、「○○○人形」
- 13 人がこの世に生きていくこと、人の生涯
- 15 幼児を乗せる4輪の手押し車
- 16 蒸した大豆に麴と塩を混ぜて、発酵させて作った調味料
- 17 借金など、支払う金が多くてやりくりがつかないこと「○○が回らない」

2月号の正解は

「エホウマキ」でした。

正解者の中から抽選で3名が選ばれました。

深川市 小島 正喜 様
 深川市 森下恵美子 様
 雨竜町 西谷 咲子 様

応募方法

正解者の中から抽選で3名様に農協全国商品券をプレゼント。ホームページ応募フォーム・ハガキ・FAXで①クイズの答え②住所、氏名、年齢③身近な出来事④農協だよりに対するご意見ご要望を記入の上ご応募下さい。

締切4月30日消印有効で当選者とクイズの答えは令和3年6月号に掲載します。

【送り先】〒074-0022 深川市北光町1丁目10番10号

JAきたそらち総合企画室企画広報課 FAXの場合は 0164-22-8611

【ホームページ応募フォーム】URL: http://www.ja-kitasorachi.com/application_form/

※ご本人以外による応募は抽選の対象外とさせていただきます。

三月俳句

● 雨竜俳句会

潮の香を椀いっぱいに蜷汁
 地吹雪や高嶺星のながれおつ
 豆撒きの豆待つ角のとれた枡
 地吹雪や老いの入口手探りで
 地吹雪や物言知らずは先見えず
 雪解して歩調の変わる散歩道
 ランタンの明かり数えて春待つ夜

有田 茉莉
 大林アヤ子
 北川 満江
 小山 邦男
 松木 五月
 宮武めぐみ
 吉見サヨ子

● 「道」俳句会 北電支部

晩年は仏祖に甘え木の芽風
 流水の風流水の町透きて
 空知野の一角崩れ木の根開く
 高からぬ位置に一鳥や木の芽晴
 大卒の新規就農雪解風
 雪だるま来るはずのなきバスを待つ
 裸木や隠すものなき何ひとつ
 細雪夜空に舞うは地上の絵

山本 玲子
 山岸 正俊
 阿部れい子
 吉尾 広子
 山下 好晴
 中島 雅子
 宮脇美和子
 佐藤美智子

● 土筆俳句会

春隣り帯解く影の陽の淡し
 鶴頸の花瓶に五弁の紅椿
 彼岸来る娘に愛の花いっぱい
 待ち侘びし新刊二冊春の風
 馬橋追う轍ふと消え街日暮れ
 コツコツと春が来る道煌めいて
 種を蒔き窓際の箱眺む父
 冬桜名護の朝の恋日記
 うきうきと朝どり練の販売車

高尾美津子
 池田 美知
 山川 輝子
 南川富美子
 佐藤英三子
 滝口富美子
 菅原 優子
 森田裕美子
 小橋 厚子

第1回理事会〈令和3年3月1日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 関係団体等諸会議について
2. 監査結果概要報告について
3. 組合員の加入脱退について
4. 営農懇談会開催日程について
5. 第21回通常総代会議長について
6. 役員報酬審議会の答申について
7. 令和2年度 決算資産自己査定結果について
8. 固定資産の修繕について
9. 反社会的勢力との取引状況について
10. 第4四半期コンプライアンス事故報告について
11. 職員の人事及び業務事故について
12. 貸出金の貸付報告について
13. 金融ADR制度に係る相談・苦情等対応状況の定期報告について
14. 共済 相談・苦情等対応状況について
15. 令和3年産米の「生産の目安」の取組状況について
16. 経営継続補助金（2次公募）の採択結果について

17. 令和2年度補正 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の申請状況について
18. 令和2年度 強い農業・担い手づくり総合支援事業の採択結果について
19. 令和2年度補正 担い手確保・経営強化支援事業の採択結果について
20. 令和2年度 農業教育振興基金の収支報告について
21. 令和2年度 新規就農者受け入れ対策助成金の支払実績について
22. 国営農地再編整備事業（深川音江地区）について
23. 令和1年度 うるち米の精算内容について
24. 北海道米の評価に係るデータについて
25. コンタミ・ドリフト発生防止及びバルサンの使用中止について
26. 青果・花き集荷販売実績について
27. 令和2年度道の駅直売実績について
28. 経済部事業実績について

- 議案第1号 北海道常例検査に対する回答について
 議案第2号 令和2年度事業決算及び剰余金処分案について
 議案第3号 共済規程の一部変更について
 議案第4号 貸出金利率の最高限度及び信用供与の最高限度額の設定について

- 議案第5号 投資信託取扱業務の廃止に伴う定款等の一部変更について
 議案第6号 理事者に対する貸出事前承認について
 議案第7号 貸出金の貸付決定について
 議案第8号 令和2年産 米違約金について

1. 役員賠償責任保険、身元信用保険及び個人情報賠償責任保険について

第2回理事会〈令和3年3月8日開催〉以下の事項について決議・承認されました

1. 令和2年度 出資増口結果について
2. 令和2年度第4四半期 内部統制及びリスク管理の取組状況について
3. 太陽光発電 収支報告について
4. 営農懇談会の出役予定について
5. 名誉組合員の推戴について
6. クミカン要精算額の処理状況について
7. 再建組合員及び準指導組合員の選定について
8. クミカン貸越極度額の設定及び信用評価と対処方針について〈一般組合員〉

9. 令和2年度不良債権処理方針に基づく回収状況について
10. 令和2年度 農畜産物販売実績及び交付金等を含む収入実績について
11. 令和3年度空知管内水稻等作付意向調査概要（R3年1月末）について
12. 日本郵便(株) 重量ゆうパック請求に係る経過と今後の取組について
13. きたそらちそば生産組織設立に係る経過と今後の取組について（案）

- 議案第1号 令和3年度事業計画の設定について
 議案第2号 令和3年度 固定資産取得・処分・修繕について
 議案第3号 第21回通常総代会提出議案について
 議案第4号 定款の一部変更について
 議案第5号 規約の一部変更について
 議案第6号 総代選挙規程の一部変更について
 議案第7号 令和3年度 役員報酬の支給について
 議案第8号 退任役員に対する退職慰労金の支給について

- 議案第9号 貸出金の貸付決定について
 議案第10号 営農センター増築工事に係る請負業者の選定について
 議案第11号 ホクレンショップイチャン店の改修工事の実施について
 議案第12号 令和3年度 賦課金の賦課及び徴収方法について
 議案第13号 系統外販売取引契約について
 議案第14号 令和3年度 青果・花き生産振興対策について

1. 令和3年度不良債権の処理方針について

2. クミカン貸越極度額の設定及び信用評価と対処方針について〈再建組合員〉

ホクレンからのお知らせ

北海道米販売拡大委員会
ホクレン

指定のハッシュタグをつけて投稿!

**ゆめぴりか
ヲタク**

写真投稿キャンペーン

ゆめぴりかヲタク(ファン)になって賞品を当てよう!

応募期間
2021年
2月16日(火)
—
4月15日(木)

プレゼント

ゆめ賞



10名様

SPF豚ロース 豚丼の具セット
90g×8個

ぴりか賞



10名様

北海道米プレミアムギフト
無洗米ゆめぴりかふっくらんこいななつほし各2kg

ヲタク賞



5名様

siroka 電気圧力鍋

ゆめ賞、ぴりか賞、ヲタク賞をお選びいただくことはできません。
※写真はイメージです。

応募方法

STEP1

Instagramをダウンロードして
@yumewotaをフォロー



Instagram公式アカウント

STEP2



認定マークのついた
ゆめぴりかのパッケージと
炊いたご飯(お料理)と一緒に撮影!

STEP3



ハッシュタグ
#ゆめぴりかヲタク
をつけて投稿!

※ゆめぴりか、ゆめぴりか産米を中核とした「ゆめぴりか産米」(無洗米)100%の「ゆめぴりか産米」を認定マークとして、認定マークはゆめぴりか産米のみに表示されています。

当選発表
2021年
5月31日(月)まで

発表方法
抽選の上、公式アカウントから当選者の方へのみ
ダイレクトメッセージにて当選のご案内を差し上げます。
※ダイレクトメッセージが未達または7日以内にご返信がない場合は当選を特約とさせていただきます。

詳しくはキャンペーンサイトをご確認ください。
ゆめぴりかヲタクキャンペーンサイト
<https://yumewota.com>



ゆめぴりかヲタクキャンペーン事務局
お問い合わせは「Instagramのダイレクトメッセージ」または
電話 **03-3815-2924** 受付時間 平日10:00~17:00(土・日・祝日を除く)まで
※お問い合わせ内容によってはお時間をいただく場合があります。